

# 万里一空



町長 上浦 登

このたび、5月に開催されました町議会において、投資的な予算が可決され、3月の町議会で可決された経常的な予算と合わせ、令和5年度の予算が成立しました。

これで、ようやく本格的に令和5年度の事業が始まることとなります。

現在、日本の人口は年々減少し、新たに公表された将来推計人口によると、2070年の人口は、今から3割減り、8700万人になると予測されており、15歳未満の年少人口も現在の1503万人から2070年には797万人に減るとされています。

本町でも、令和4年度の出生者は39人となっており、人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない状況が続いています。このまま推移しますと、地域の活力が失われ、町内の様々な事業活動にも影響が生じると思われ、地域を活性化させることが喫緊の課題となっています。

そのためには、高齢者の皆さんのお力はもちろん、若い現役世代の皆さんのお力も必要であり、これまでの施策に加え、今年度から、若い世代の皆さんを支援するため、中学校給食の無償化、乳幼児等医療費助成制度の所得制限の撤廃、保育所での使用済みおむつの回収、子ども食堂の開設・運営に対する支援など、子育て支援に取り組むこととしました。

また、人口の減少に少しでも歯止めをかけようと、これまでの定住化施策に加え、今年度から、住宅の建て替えを促進するための事業に取り組むこととしました。

本町を取り巻く社会環境をみますと、まだまだ厳しい状況が続きますが、今後とも、定住化の促進や子育て支援など地域の活性化に向けた取組みを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

特  
集

案  
内  
般

健  
康  
・  
福  
祉

安  
全  
・  
生  
活

教  
育  
・  
子  
育  
て

情  
報  
あ  
れ  
こ  
れ

## 令和4年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

### ■情報公開制度の運用状況

①情報開示請求件数 9件

②情報開示請求の処理内訳（請求のあった実施機関のみ掲載）

実施機関	処理件数	処理内訳							審査請求
		開示	部分開示	不開示	不存在	応答拒否	取下げ	検討中	
町長	6		4		2				
教育委員会	4	2	2						
計	10	2	6		2				

※処理件数とは、開示請求に対する決定などの件数をいいます。1件の開示請求に対し、対象公文書を管理する所属が複数あり、それぞれが個別に決定などの処理を行う場合は、処理件数が請求件数を上回るようになります。

③情報開示の実施方法

区 分	実施件数
閲覧	
写しの交付	1
閲覧および写しの交付	
写しの送付	7
計	8

### ■個人情報保護制度の運用状況

①個人情報開示請求件数 4件

②個人情報開示請求の処理内訳（請求のあった実施機関のみ掲載）

実施機関	処理件数	処理内訳							審査請求
		開示	部分開示	不開示	不存在	応答拒否	取下げ	検討中	
町長	4	3	1						
計	4	3	1						

※処理件数とは、開示請求に対する決定などの件数をいいます。1件の開示請求に対し、対象公文書を管理する所属が複数あり、それぞれが個別に決定などの処理を行う場合は、処理件数が請求件数を上回るようになります。

③情報開示の実施方法

区 分	実施件数
閲覧	
写しの交付	
閲覧および写しの交付	
写しの送付	4
計	4

問＝総務課 ☎739-3415

## 個人番号カード(マイナンバーカード)の 休日受け取りを実施しています。【予約制】

**受取日時**＝6月24日(土) 午前9時から10時まで **\*予約制になっています。**

予約の人数により、受け取りの時間を変更することがあります。ご了承ください。

**受取場所**＝役場本庁 住民人権課(豊能町余野414番地の1)

\*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは住民人権課になります。

**予約方法**＝6月22日(木) 午後5時までに、住民人権課までご予約ください(先着順)。

\*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

**受取時に必要なもの**＝

交付通知書・通知カード(お持ちの方のみ)

住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

交付済みの個人番号カード(お持ちの方のみ)

本人確認の書類(交付通知書でご確認ください)。

**7月以降の日程**＝広報とよの7月号およびホームページでお知らせします。

**問**＝住民人権課 ☎739-3418

## マイナポイント第2弾

マイナポイントの申込期限は令和5年9月末までです(マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は令和5年2月末までです)。

**マイナポイント第2弾とは**

申し込みを行うことで、希望したキャッシュレス決済サービスにお買い物などで使用できるポイント(最大20,000円分)の付与を受けることができます。

- ①マイナポイントの申し込み後、20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント(上限5,000円分)
- ②健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円相当のポイント
- ③公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント

**問**＝マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

平日：午前9時30分～午後8時

土日祝：午前9時30分～午後5時

住民人権課 ☎739-3418

## 令和5年度 行政連絡協議員名簿

行政連絡協議員は、町行政の円滑化と町内各地区との連絡を緊密にして、自治振興を図る目的を持って、町が各地区の自治会長に委嘱しています。今年度は、次の方々に委嘱を行いました。

(敬称略)

地区名	氏名
余野	上西 治 <small>かみにしおさむ</small>
川尻	乾 克己 <small>いぬいかつみ</small>
木代	高橋 眞治 <small>たかはし しんじ</small>
切畑	才脇 仙次 <small>さいわき せんじ</small>
野間口	稲葉 修 <small>いなば おさむ</small>
高山	山下 裕一 <small>しもた ひろかず</small>
牧	中西 信陽 <small>なかにし のぶあき</small>
寺田	和崎 昌夫 <small>わさき まさお</small>
吉川	上里 良英 <small>うえさと よしひで</small>
ときわ台	山田 晴久 <small>やまはら ひさひさ</small>
光風台	中村 寛 <small>なかむら ひろし</small>
東ときわ台	小田切 久雄 <small>おだぎり ひさお</small>
希望ヶ丘	井川 佳子 <small>いかわ よしこ</small>
新光風台	またの 野克巳 <small>またの かつみ</small>

**問**＝総務課 ☎739-3415

## 案内一般

### 高齢者叙勲

元豊能町長 南殿利正氏が永年にわたり地方自治の振興・発展に対して功績が顕著であると認められ、旭日単光章を叙されました。

### 春叙勲

元豊能町消防団副団長 木寺喜義氏が永年にわたり消防の発展に貢献され、その功績が顕著であると認められたため、瑞宝単光章を叙されました。

### 憲法記念日知事表彰

豊能町の地方自治行政に永年従事された功績により、次の方々を知事表彰を受けられました。

#### ○公共関係功労者

- 永並 啓 氏（豊能町議会議員）
- 水口 隆子 氏（元豊能町民生委員児童委員協議会副会長）
- 米田 暁美 氏（元大阪府青少年指導員連絡協議会監事）

### 住宅の改修に対する固定資産税（家屋）の減額措置制度のお知らせ

一定の要件を満たす住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修を行った場合、固定資産税が減額されることがあります。工事完了後、3カ月以内

に申告が必要です。

改修工事の確認のため、事前に連絡の上で職員が訪問することがあります。制度適用の要件、申告手続きの方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。ただ、税務課までお問い合わせください。なお、この減額措置の適用は一回限りです。

問Ⅱ税務課 ☎7330・3417



詳しくはこちら

### 木造住宅の耐震に関する補助金の交付申請の受付を開始します

令和5年度の木造住宅の耐震に関する補助の受付を、6月1日より開始します。※事前受付はできません。本町では、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅に対し耐震に係る費用の助成を行っています。

昭和56年5月31日までの旧耐震基準では、「震度5強程度の地震でほとんど損傷しないこと」が求められていたが、阪神・淡路大震災では、旧耐震基準の建物に倒壊などの被害が特に集中しました。

昭和56年6月1日以降の新耐震基準では、「震度6強に達する程度の地震で倒壊・崩壊しないこと」が求められて

います。

一概に旧耐震基準の木造住宅がすべて危険とは言えません。また、新耐震基準により建てられたからといって、安全の保証があるわけでもありません。建築基準法が定めているのは、あくまで建物の安全に関する最低限の基準です。

ご自宅が昭和56年5月31日以前に建てられたものなら、まずは耐震診断を受け、早めの地震対策を検討しましょう。

#### ▼一度は「耐震診断」

耐震診断は建物の基礎や壁、梁などを確認し、大規模な地震に対する建物の安全性を評価します。建物の強さを「評点」という数値で表します。

耐震診断補助 ※最高5万円

#### ▼「しっかり耐震設計」

耐震診断の結果が評点1未満であった場合、評点が1.0以上となるように、建築士などに耐震設計書の作成を依頼しましょう。

※設計補助は改修を実施することが補助要件です。

耐震設計補助 ※最高10万円

#### ▼安心の「耐震改修工事」

耐震設計書を基に耐震改修工事を行い、建物を強くしましょう。

耐震改修補助 ※最高40万円

※いずれも1戸当たりの補助額。助成を受けるには耐震診断・設計・

改修を行う業者の条件や建物所有者の所得制限があります。

また、補助受付数には限りがあり、先着順となります。

問Ⅱ都市計画課 ☎7330・3425

注意Ⅱ耐震診断補助に関する問い合わせなどについては、吉川支所では行っていません。対応は都市計画課のみです。

●評点	
倒壊しない	1.5以上
一応倒壊しない	1.0～1.5未満
倒壊の可能性がある	0.7～1.0未満
倒壊の可能性が高い	0.7未満

評点が1.0未満の場合は、耐震改修をしましょう。

●費用の目安	
耐震診断	55,000円程度
耐震設計	15～25万円程度
耐震改修工事	100～300万円程度

費用は木造2階建て(100㎡)戸建住宅の場合です。内容により、費用が変動します。

### 「ゴミブリ対策は万全ですか？」

6月は「ゴミブリ駆除強調月間」です。対策は、食べ残しを片付け、生ごみの処理をきちんと行うことです。さらに、水回りは濡れても一日の最後には拭き取るようにしましょう。特に「ゴミブリ」は、ごみやほこりなど汚れが多い場所や、物が所狭しと置かれた場所を好みます。このような環境をつくらないことも「ゴミブリを増やさない対策となります。日ごろの掃除の際にお気を付けてください。

問Ⅱ環境課 ☎7330・1100

## 第26回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験が行われます

介護支援専門員の業務に従事するためには、この試験に合格後、介護支援専門員実務研修の課程を修了したうえで大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録された後、介護支援専門員証の交付を受ける必要があります。

**受験資格** Ⅱ 医師、看護師、介護福祉士など試験対象の国家資格に基づく業務または施設などにおいて必置とされている相談援助業務に従事し、要援護者に対する対人の直接的な援助が受験者の本来業務であり、当該業務に従事した期間が通算5年以上かつ9000日以上の実務経験があること。

※詳細は試験要領を参照してください  
**試験要領(受験申込書)配布場所** Ⅱ 保険課、保健福祉センター、吉川支所、大阪府各保健所など

**配布・受付期間** Ⅱ 5月29日(月)～6月26日(月)

**受付方法** Ⅱ 簡易書留による郵送のみ(当日消印有効)

試験日 Ⅱ 10月8日(日)

問 Ⅱ 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団 ケアマネ係

☎06-6743-8004

<https://www.fine-osaka.jp/>

## 豊能町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員を募集します

豊能町では、障害者の基本方針および障害福祉サービスの必要量とその確保の方策を定めるため、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定しています。現在の計画の期間が令和5年度で終了するため、次期計画策定のための策定委員を募集します。

**応募資格** Ⅱ 町内在住の18歳以上の方で平日の昼・夜間に開催する委員会に出席できる方

任期 Ⅱ 6月～令和6年3月

**募集人員** Ⅱ 1名(委員会は障害福祉関係団体・施設・関係機関などから16名で構成されます。)

**職務内容** Ⅱ 現行の計画を見直し、新たな計画を策定するにあたり、策定委員会のご意見をいただきます。

**応募方法** Ⅱ 郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、応募の動機(800字程度)を記載の上、〒563-0103 豊能町東ときわ

台1-2-3 豊能町役場吉川支所内福祉相談支援室「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員会委員募集」係へ直接または郵送で

**申込期限** Ⅱ 6月14日(水)(必着)

**決定** Ⅱ 選考結果は、本人に通知します。応募書類はお返ししませんので、あらかじめご承知ください。

問 Ⅱ 福祉課福祉相談支援室  
☎738-7770  
FAX 738-3407

## 大阪府子ども食費支援事業

物価高騰の影響が長期化している中、特に食料品の高騰により家計負担が増大しており、とりわけ子育て世帯においては、家計に占める食費の割合が大きくなり、その影響を強く受けている状況を踏まえ、大阪府のすべての子どもたちに、米またはその他食料品を給付します。

**申請受付期間** Ⅱ 6月30日(金)午後11時59分まで(※給付決定された方は8月31日(木)までに案内に従ってお手続きください。)

**給付物品** Ⅱ ①「お米PAYおさか(お米クーポン)」

②「その他食料品」

**給付対象者の要件** Ⅱ

(1) 18歳以下の子ども(平成16年4月2日以降に生まれた者)

(2) 妊婦(申請日において妊娠している者)

**申請の流れ** Ⅱ インターネット特設サイトの内容をご確認のうえ、お申し込みください。

<https://osaka-kodomoshien.com>  
問 Ⅱ 大阪府子ども食費支援事業コールセンター

☎0120-479-2000

(広告)

広告掲載欄

(広告)

広告掲載欄



## 有機農産物アカデミー(北部地域)「受講生募集中！」

時Ⅱ7月中旬～令和6年3月上旬(栽培研修…全30回程度土曜日、座学研修…全10回程度土曜日または日曜日を中心)  
 所Ⅱ栽培研修…能勢町倉垣周辺 座学研修…大阪市内ほか(一部オンラインによる受講も可)

対Ⅱ大阪府北部地域(淀川以北)で新規就農をめざす方

内Ⅱ有機JAS取得農家による栽培研修、外部講師などによる座学研修の受講により、栽培に関する知識・技術が習得できます。研修修了後は就農に向けた支援を行います。

￥Ⅱ3万3千円

員Ⅱ5名程度(面接により受講生を決定)

申Ⅱ専用ホームページにて申し込み



募集期間Ⅱ6月12日(月)まで

問Ⅱ大阪府北部農と緑の総合事務所農の普及課

☎072-627-1121(代表)

## 6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さまのご理解をお願いします。

### 【就職差別110番】

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

問Ⅱ大阪府商工労働部雇用推進室

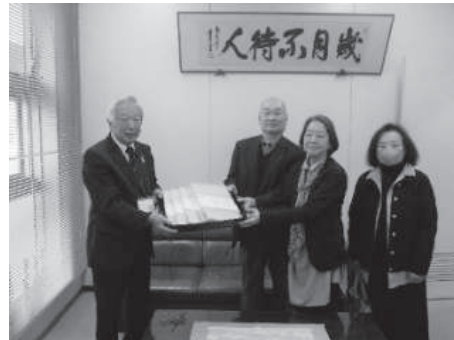
☎06-6210-0101

(月間中(閉庁日を除く)午前9時30分～午後5時30分)

✉ rookankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp  
 (Eメールでの相談受付は0月中旬随時)

## 寄付ありがとうございます

小学校に入学する新1年生のために、「虹の会」様より、小学校から高等学校までの成長をふり返る記録を綴じるファイルを御寄附いただきました。



虹の会様からは、14年にわたる、ご厚意・ご協力誠にありがとうございます。


問Ⅱ義務教育課 ☎7399-3427

イズミヤ株式会社より、令和4年度有料レジ袋収益金を環境の取組のために、27,172円寄付していただきました。あたたかいご厚意に深く感謝申し上げます。

問Ⅱまちづくり創造課

☎7399-3412

(広告)



# マチイロ

## 広報とよのがアプリで読めます

PlayストアまたはAppストアより「マチイロ」をダウンロードし、居住地域を「大阪府豊能町」に設定すると、毎月1日に最新号が配信されます。

※「マチイロ」の利用やシステムについては、(株)ホープ(☎092-716-1404)にお問い合わせください。

## 広告掲載欄